

質疑と応答

(商工業事業継続計画策定支援事業委託業務公募型プロポーザル)

番号	質疑項目	質疑内容	回答
1	受講者の募集のためのチラシ作成枚数等について (仕様書3(3)イ)	○チラシの作成枚数、チラシの送付先、送付回数、広告媒体等、費用算出のための共通の条件を提示いただきたい。	○共通の条件として提示することはありませんが、昨年度の例は以下のとおりですので、参考にしてください。 <ul style="list-style-type: none"> ・チラシの作成枚数 策定講座と訓練講座でそれぞれチラシを約10,500枚ずつ作成。 ・チラシの送付先 市町村(34ヶ所)、商工会議所・商工会(31ヶ所)、金融機関・業界団体(58ヶ所)、商工業者(約500社)などに送付。 ・チラシの送付回数 8月に1回実施しています。 ・広告媒体等 費用を要する広告媒体は商工会議所の会報誌へのチラシ折込料44,000円(税込)
2	共同提案における参加申込書の提出 (募集要領5)	○プロポーザルには、弊社Aと、他のB社が共同で参加する予定。 ○実際に提案書を提出するのはB社となるが、この場合弊社Aも参加申込書の提出は必要か。	○A社とB社が連名で企画提案書を提出する場合(「様式ーア」に2社の社名を記載)、2社とも参加申込書の提出が必要です。 このケースにおいて、仮にA社とB社が候補者となった場合でも、県の契約の相手方はどちらか1社とするように調整させていただく場合があります。 ○企画提案書はB社のみで提出し(「様式ーア」にB社の社名のみ記載)、A社はたとえば協力企業として実施体制図に記載される場合、B社のみ参加申込書の提出が必要であり、A社は不要です。 なお、この場合でも、参加申込書の「審査委員会当日の出席者」欄にA社を記載し、A社の担当者が出席することは支障ありません。また、記載欄が2行しかありませんが、説明や質疑応答に対応する主な方を書いていただく趣旨であり、記載されていない方が審査委員会に出席しても構いません。